

基礎研 レポート

「SDGs 疲れ」のその先へ

2015 年 9 月国連採択から 10 年、2030 年に向け問われる「実装力」

生活研究部 准主任研究員 小口 裕

(03)3512-1813 y-oguchi@nli-research.co.jp

1——はじめに ～ 2015 年 9 月の採択から 10 年が経過した「SDGs」

1 | 日本の SDGs を振り返る ～ SDGs に関する自発的国家レビュー／Voluntary National Review とは

2015 年 9 月に SDGs(持続可能な開発目標)が採択されてから、2025 年で 10 年を迎えた。

本稿で取り上げる VNR(Voluntary National Review)¹とは、各国政府が自国の SDGs 実施状況を総括し、進展・課題、今後の重点分野を整理して国連に提出するレビューである。各国において政策の横断的な連携を促し、説明責任とエビデンスに基づく進捗管理を強化することを目的としている。

SDGs は国際的な合意であると同時に、国内政策の羅針盤の一つでもある。VNR 報告書でレビュー対象となった 2021～2025 年の期間、日本社会の SDGs に対する温度感は大きく変化した。立ち上がり期の熱気はやや落ち着き、「社会貢献しなければ」というプレッシャーや、その成果を生み出す難しさ・見えにくさから、「SDGs 疲れ」といった声も聞かれるようになっていく²。一方で、消費者庁は国際ネットワーク ICPEN と連携し、2025 年を「グリーンウォッシュ対策重点年³」と位置づけており啓発的な取り組みを開始している⁴。SDGs を実効性のある行動として再定義し、次の成長軌道へ繋げていくか、が問われている時期とも言えるだろう。

¹ 日本の SDGs 実施状況(概ね 2021～2025 年)を政府が総括し、重点領域やゴールにおける取り組みの進展と課題を整理した公式レビュー。ステークホルダー意見を反映し、政策横断の視点でエビデンスに基づく進捗管理を行う点に意義がある。Ministry of Foreign Affairs of Japan. (2025). Voluntary National Review of Japan 2025.

² ニッセイ基礎研レポート(2025)『「SDGs 疲れ」の空気から考える、本当のサステナビリティー『検索データ』から見る、日・米・欧の SDGs ギャップ』 検索データから「SDGs 疲れ」の実態と地域差を可視化し、日本は「SDGs」ワード偏重しており、より効果の見える実装・指標設計へ軸足を移す必要性を提示している。

³ グリーンウォッシュ：商品やサービスの環境特性を誇張又は歪曲して消費者を誤解させる環境広告のこと。消費者庁では、2024 年 11 月に「グリーン志向の消費行動に関するワーキングチーム」を立ち上げ、消費者が自身の消費生活において、環境に配慮された商品・サービスを理解し、意識的に選好するなどの行動を積極的に実践するよう促していく観点から、現状の課題や具体的な取組の方向性について議論を進めていた。

⁴ 消費者庁. (2025). ICPEN 詐欺防止月間(2025 年). 2025 年の消費者月間のテーマはグリーンウォッシュであり、消費者のリテラシー向上と、透明性ある情報開示の要求を促す啓発を展開している。ICPEN とは：各国の消費者保護当局が参加する国際ネットワークである。

2 | 2030 年へ向けて問われる「実装力」——岐路に立つ日本の SDGs

本稿では、まず前半では、2025 年の VNR (Voluntary National Review / 以降「VNR 報告書」) に基づき、SDGs の現状と課題を整理する。そして後半では、2019 年と 2025 年の 2 回にわたって実施された社会調査を比較し、SDGs を人々がどのように理解し、どのように行動しているのかを検証する。

後半の 2019 年と 2025 年の社会調査による比較からは、社会の SDGs に対する受け止め方には明確な差と特徴が見られている。17 の目標への生活者の反応は二分されており、その傾向は地域・年代でも大きく異なっている。また、「興味関心から実際の行動への転換」を阻むいくつかのボトルネックも確認されている。

SDGs 政策の枠組みが整備されても、企業や生活者が「自分ごと」として動かなければ社会実装は進まない。本稿では、政策の枠組みと企業の取り組みや生活者の意識・行動を接続しながら、2030 年に向けた実効性ある取り組みの方向性を分析・考察していく。

2——VNR 報告書の内容 — 「SDG は根付いたが、まだ道半ば」の実態をどう読むか

政府による今回の VNR 報告書は、2017 年および 2021 年に続く 3 回目となる。

報告書では、国内で SDGs が総じて定着しつつあり、複数のゴールで前進が確認されたと評価されている⁵。一方で、課題としてジェンダーや不平等の改善の鈍化、貧困など、依然として多くの問題が指摘されており、「浸透は進むが、実装は道半ば」という現状を示す内容となっている⁶。

SDGs は理念的で広く認知されており、わかりやすい反面、SDG ゴールはいわゆる「インパクト」階層にあたり、実務で用いるにはやや抽象度が高く、政策や企業の取り組みとの接続が見えにくいという指摘もある。

そこで本稿では、SDGs のゴールと、それぞれの達成状況を追跡するためのターゲットを、ウェルビーイング、レジリエンス、経済・雇用、都市インフラ、資源・エネルギー・気候、自然資本、公正・ガバナンス、国際協力の 8 つの政策領域を「アウトカム」として対応させることで、それぞれの関係をわかりやすく可視化していく⁷。

⁵ 内閣官房・外務省 (2025) 『SDGs に関する自発的国家レビュー (VNR) 報告書』第 5 章「各目標の達成状況」、第 6 章「各ステークホルダーの評価と取組」「17 目標別評価」に基づく。なお、17 目標別評価は、日本全体の SDGs グローバル指標に基づく進捗を、民間構成員などのステークホルダーが評価したものとなっている。一方、都道府県・自治体版の評価 (ローカル SDGs プラットフォームなど) ではローカル指標や共通指標を用い、地域単位で達成度を可視化している。このため、国家ベース評価と自治体別評価ではスケールの違いにより、同じ指標でも傾向や順位が異なるケースが多く、単純比較には注意が必要である。

また、「改善傾向」「後退傾向」は方向性を示すにとどまり、政策効果の有無や目標水準への到達度を定量的に測るものではない。なお、利用可能な期間データをもとにした時点比較であるため、年次変動や短期的トレンドを十分に反映していない可能性がある。VNR 報告書も「各ステークホルダーによる情報の偏りがあったことは事実であり、データや情報の平準化は今後の課題である」と指摘している。

⁶ 進捗状況は、SDGs 推進本部円卓会議の構成員が SDGs グローバル指標に基づき評価を行ったものである。各 SDGs ターゲットに紐づく指標のうち、利用可能な最長期間のデータを対象に、直近値が当該期間の平均値を上回る場合を「改善傾向」、下回る場合を「後退傾向」と定義されている。また、指標の性質に応じて「ポジティブ指標 (値が高いほど望ましい)」と「ネガティブ指標 (値が高いほど望ましくない)」を区分し、評価方向を反転させて判定している。「達成」は、到達水準に達している指標を指す。「傾向判断不可」は傾向を判定できない指標となる。なお、「未整備」はデータが取得できない指標、「対象外」はレビュー対象外であり、いずれも集計対象から除外した。

⁷ 先行研究では、SDGs をネットワークとして捉え、ターゲット間の結節性や媒介性に基づいてクラスター (ウェルビーイング、環境資源、経済・生産、制度・実施) が抽出されている。また、不平等や持続可能な消費・生産が横断的に他の目標を媒介することも指摘されている (Le Blanc, 2015)。本稿では、これらの研究成果と『SDGs 実施指針 (改定)』 (内閣官房, 2023) を参照しながら、ニッセイ基礎研独自の分類として 8 つの政策領域を設定し、これらをアウトカムとしてターゲットと対応させながら分析を行う。

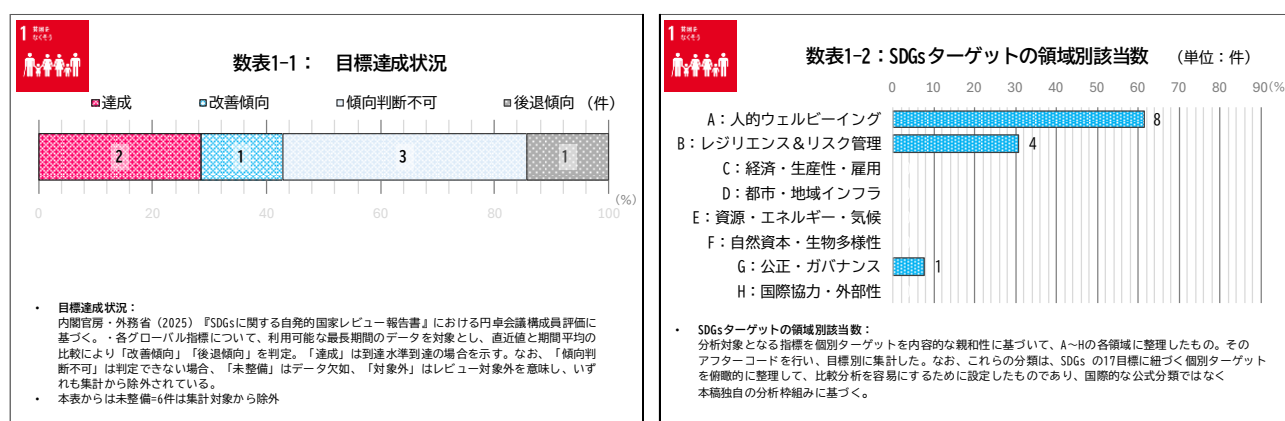
Le Blanc, D. (2015). Towards Integration at Last? The Sustainable Development Goals as a Network of Targets. UN DESA Working Paper. 内閣官房. (2023). 『SDGs 実施指針 (改定)』。

■ ウェルビーイング領域 — 人への投資が、社会の持続力をつくる

この領域は、貧困や飢餓の解消、病気の予防と治療、学びの機会の確保など、生活の土台に直結する SDGs のゴール群で構成されている、企業に例えると従業員の健康やスキル向上に該当する。ここが弱まると他領域の投資対効果も下がるため、優先度は常に高い領域と言える。

1 | ゴール 1 貧困をなくそう — 生活を守る力を、社会全体でどのようにつくるのか

このゴールは、ウェルビーイング領域の基盤として位置づけられ、子どもの生活環境や家計の安定を中心に、暮らしの質の底上げを担うターゲット群が核となる。一方で、防災や社会のセーフティネット整備といったレジリエンス政策や、災害や景気変動といった外的リスクに備えることが、重要な柱となっている。(数表 1-2)

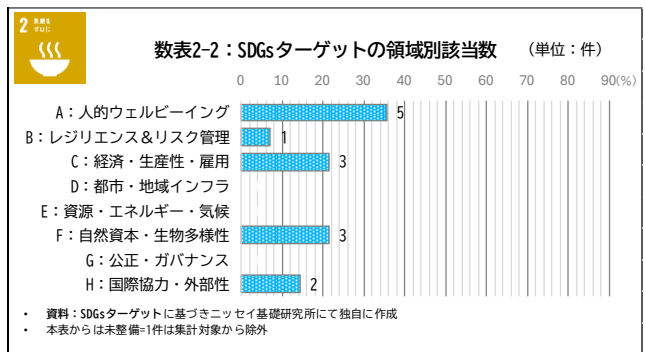
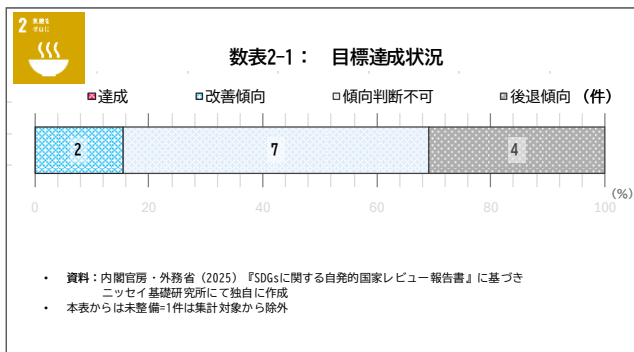


VNR 報告書による達成状況の評価によれば、ゴール1では達成(2項目)・改善(1項目)・後退(1項目)が混在し、全体として「前進と停滞が同居する」結果となった(数表 1-1)。主に、地域防災を担うレジリエンス領域で達成(2項目)と改善(1項目)がみられる一方、後退項目も同じくレジリエンス分野であり、「災害による死亡者数の減少(1.5.1)」が停滞している。

報告書の分析によると、国家・地方レベルでの防災戦略や計画が整備され、防災インフラの強化、予警報体制や避難制度の普及、地域防災力の底上げが一定の成果を上げているとみられる。一方で、ウェルビーイング面では、教育費支援や就労支援策の効果もあり、子どもの貧困率は2012年の16.3%から2021年には11.5%へと低下している。しかし、生活保護の申請件数は2020年以降に増加しており、実質所得の伸び悩みや生活困窮層の拡大が課題とされている。

2 | ゴール 2: 飢餓をゼロに — 安心して食べる社会をどう持続させるのか

ゴール2は、栄養や食料アクセスの確保に加え、小規模生産者の所得向上や農業の持続可能性、食料価格の安定など、需要と供給の両面を含む指標で構成されている。ウェルビーイング(栄養・食の安全・家計アクセス)を中核に、経済・雇用(生産者の所得・生産性)、自然資本(環境負荷の低減・資源循環)、国際協力(食料安全保障や栄養支援)へと広がるターゲット構成が特徴である。(数表 2-2)



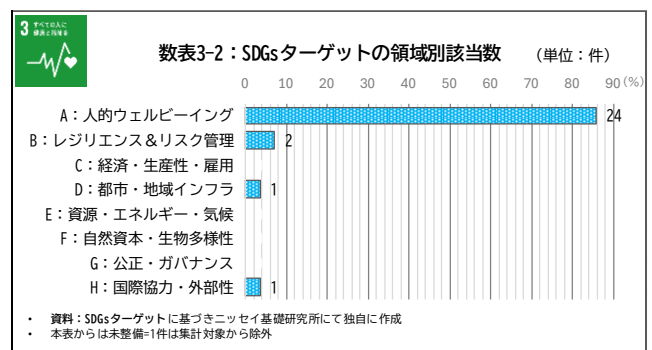
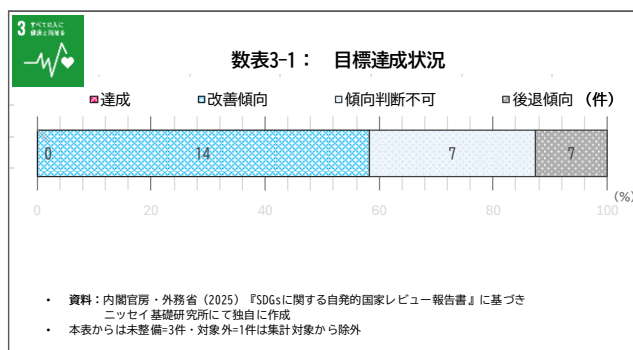
VNR 報告書によるゴール達成度の評価によれば、全体として改善指標が 2 項目、後退指標が 4 項目となり、前進と停滞が同居する結果となった(数表 2-1)。改善指標の内訳は、「経済・生産性・雇用」領域(1 項目)と「自然資本・生物多様性(海・陸)」領域(1 項目)である。

報告書の分析によると、学校給食や食育、地域のこども食堂、フードバンクの広がりが生活上の食料アクセスを支えており、2017 年から大きな改善がみられている。しかし、過去 1 年間に金銭的な理由で必要な食料を購入できなかった世帯は 1 割を超えている。

また、食品ロスは年間 472 万トン(事業系 236 万トン／家庭系 236 万トン)と依然として高水準となった。事業系では目標を前倒して達成したもの、家庭系では課題が残る。生産側では、環境負荷の低減と資源循環を掲げた食料システム転換が進む。一方で、小規模農家の所得や経営安定性は、天候・需給・コストといった外部要因の影響を受けやすく、持続可能性の観点から依然として課題が残る。

3 | ゴール 3: すべての人に健康と福祉を — 「平均の改善」から「格差の是正」へ、次の 10 年の焦点

ゴール 3 は、「ウェルビーイング」領域を軸に、保健医療へのアクセス向上と感染症・災害への備えを二本柱としている。医療施設、水・衛生、交通といった都市インフラの整備に加え、保健分野における国際連携や技術協力など、多様なターゲットで構成されている。生活者の行動変容を促す仕組みと、制度的な支援を組み合わせる構造が特徴である。(数表 3-2)

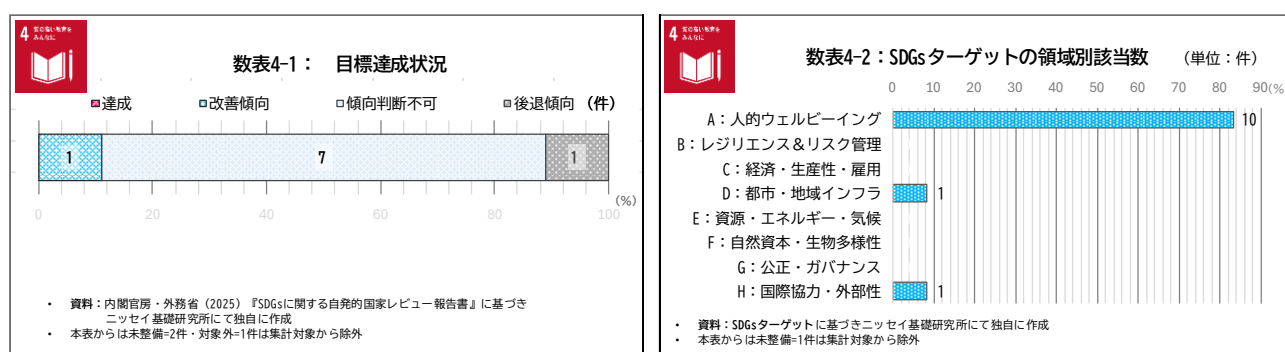


VNR 報告書のゴール達成度の評価によれば、28 指標のうち改善が 14 項目、後退が 3 項目で、全体として改善傾向が示されている。内訳は「ウェルビーイング」領域で 12 項目、「国際協力・外部性(ODA・貿易・国際制度・越境)」で 2 項目が改善となった(数表 3-1)。一方、後退はいずれも「ウェルビーイング」領域に含まれ、「自殺(3.4.2)」「水質汚染(3.9.2)」「化学物質(3.9.3)」による死亡率が該当する。

報告書の分析によると、今回の改善評価の背景には、予防医療の普及、禁煙政策、交通安全対策、自殺防止施策など、複合的な政策の効果があるとされる。一方で、健康格差やメンタルヘルス、食生活における地域差・所得差は依然として課題が残る。

4 | ゴール 4: 質の高い教育をみんなに — 学びの機会は広がる一方で、現場に残る見えない格差

ゴール 4 は、ウェルビーイングへの投資を主軸とし、学習機会の拡充や費用負担の軽減を中心に据える。これに、学校施設や ICT 環境といった都市インフラ、学習指導要領(ESD を含む)に代表されるガバナンス、さらには留学・教育協力などの国際連携が重なるターゲットの構成である。(数表 4-2)



VNR 報告書の達成度評価によれば、ゴール 4 では「達成」はなく、改善 1 項目・後退 1 項目にとどまった。改善傾向は「ウェルビーイング」領域(1 項目)、後退も同領域(1 項目)となった。(数表 4-1)

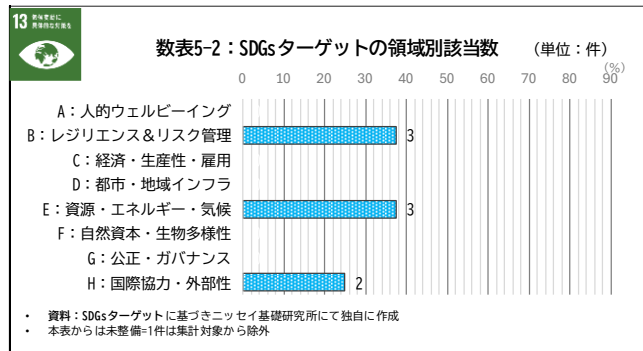
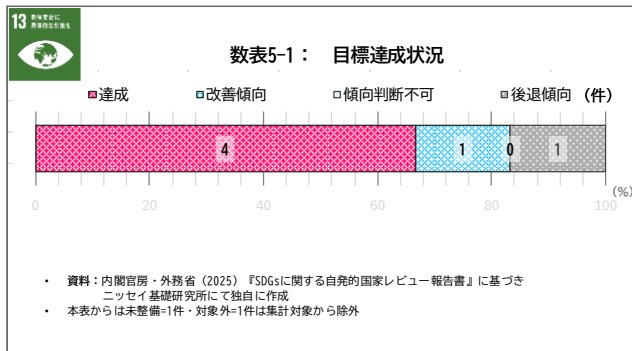
報告書の分析によると、就学前から高等教育までの無償化や修学支援の拡充など、経済的支援の積み上げが底上げに寄与し、一定の前進を支えている。一方で、いじめや暴力行為の増加、過去最多となった不登校(346,482 人/2023 年度)など後退要因もあり、教育の安全性と包摂性の両立が今後の課題とされる。

■ レジリエンス領域 — 「想定外」を減らし、備えを価値に変える

この領域は、災害や事故、感染症などの被害を抑え、回復を早めるための仕組みを整えるゴール群で構成される。企業でいえば、事業継続計画(BCP)や危機対応力の強化にあたると言える。単独では成果が見えにくい、都市計画やインフラ投資、事前の備えと結びつくことで、効果が立ち上がりやすい領域と言える。

5 | ゴール 13: 気候変動に具体的な対策を — 脱炭素や防災、着実に進行する気候変動対策

ゴール 13 は、レジリエンス(防災・適応)、資源・エネルギー(排出源対策)、国際協力(資金・制度連携)にかかわるターゲット群で構成される。国内では、電源や産業の脱炭素化、フロン削減、熱中症や災害への対応といった排出源の転換と被害の最小化等が成果につながりやすい。(数表 5-2)



VNR 報告書の達成度評価によれば、達成 4 項目、改善 1 項目、後退 1 項目となり、全体として着実な前進が見られた(数表 5-1)。達成・改善は、「レジリエンス&リスク管理」領域(達成 2 項目)、「資源・エネルギー・気候」領域(達成 2 項目、改善 1 項目)である。一方、後退は「レジリエンス&リスク管理」領域の「災害による死亡者数・被害(13.1.1)」である。

報告書の分析によると、日本の温室効果ガス排出量は 2023 年時点で 2013 年比-27.1%とされ、過去最少を更新した。フロン類の排出も減少傾向にあり、緩和策の効果が現れている。また、日本はNDC(各国が掲げる温室効果ガス削減目標)を 2030 年に 2013 年比-46%とする目標を掲げ⁸、ブルーカーボン(海洋吸収源)や CO₂吸収型コンクリートなど、新たな吸収源の算定制度を導入⁹し、これまでの森林偏重から多元的な CO₂ 吸収モデルへの移行が進むとみられる。

一方で、2024 年には能登半島地震や大型台風による被害が相次ぎ、VNR 報告書でも気象災害の頻度と強度の増加といった激甚化する災害リスクが指摘されている。

■ 経済・雇用領域 — 成長と実感のギャップをどう埋めるか

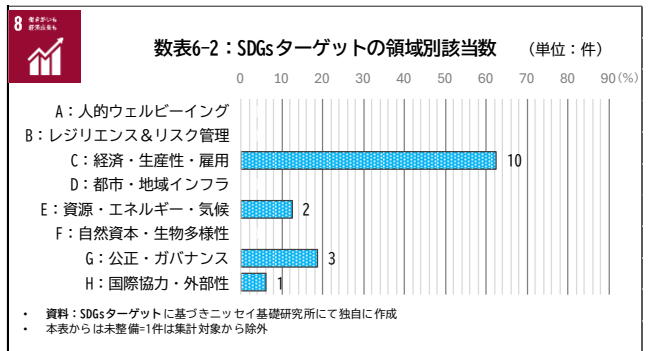
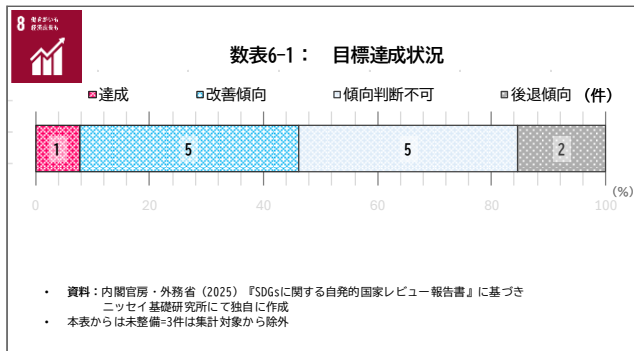
この領域は、働く場を増やし、仕事の質を高め、生産性を底上げするためのゴール群で構成される。企業経営でいえば、中期的な成長戦略や人への投資に相当するが、雇用の安定や人材育成、技術導入、設備投資など、企業の競争力向上を通じて、「稼ぐ力」を社会全体に広げていくことが課題となる。都市やインフラ、資源・エネルギーの改善と結びつくほど波及効果が大きい政策領域とも言える。

6 | ゴール 8:働きがいも経済成長も — 成長の「実感」をどう取り戻すか

ゴール 8 は、経済成長・雇用・生産性・働きがいなどの「経済・雇用」領域が基軸となる。制度面ではガバナンス(労働法制・競争政策)、資源・エネルギー(効率化・制約対応)、国際協力(投資・観光・貿易)が周辺を支え、量的拡大と、働きやすさや人材投資の質の向上を狙う多層的なターゲット群となっている。(数表6-2)

⁸ パリ協定（2015 年 12 月採択、2016 年 11 月発効）では、全ての締約国が温室効果ガスの排出削減目標を「国が決定する貢献（NDC）」として、2050 年ネット・ゼロ（下記 2 参照）と整合的で野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指すこと、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けることを目標として 2021 年に国連気候変動枠組条約事務局へ提出している。

⁹ ブルーカーボンとは、沿岸・海洋生態系が光合成により CO₂を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素のことを指す。主な吸収源としては、藻場（海草・海藻）、塩性湿地、干潟、マングローブ林があり、海藻等を生産・育成することで、温室効果ガスを吸収し、深海に貯留・固定し、吸収量として算定・評価する取り組みを進めている。



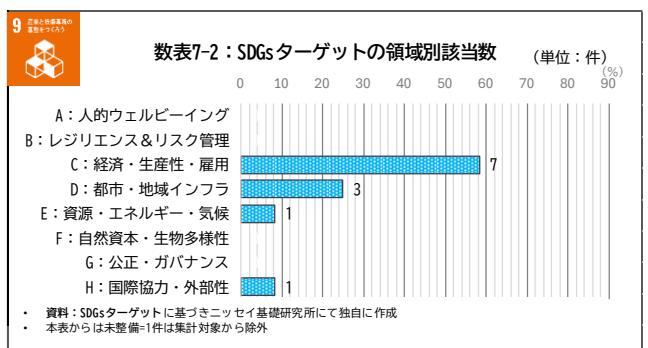
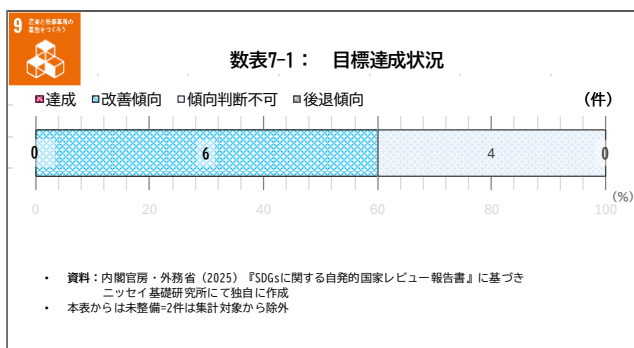
VNR 報告書の達成度評価によれば、達成 1 項目、改善 5 項目、後退 2 項目となり、全体として達成・改善が優位な結果となった(数表 6-1)。達成は「ウェルビーイング」領域(1 項目)、改善は「経済・生産性・雇用」領域(5 項目)で見られたが、後退は「ウェルビーイング」領域(労働災害発生率[8.8.1])と「国際協力・外部性(O・A・貿易・国際制度・越境)」領域(対外政府開発援助額[8.a.1])の 2 項目である。

報告書の分析によると、雇用や賃金面では改善が優勢であるものの、産業や地域間でばらつきが残り、全体の停滞感が指摘されている。たとえば、政府は R&D 投資総額 30 兆円(5 年)、GX(グリーントランスフォーメーション)で官民 150 兆円投資を掲げ、イノベーションと脱炭素を成長軸に据えるが、商業化やユニコーン企業の創出は依然として遅れている。

また、働き方改革による長時間労働の是正や柔軟な勤務制度の導入が就労環境の改善を進め、観光需要の回復が地域経済の再生を支えているが、こうしたマクロの改善が必ずしも生活実感に結びついていない点は、今後の課題として残るとされる。

7 | ゴール 9:産業と技術基盤 — 成長の裏で問われるインフラの持続可能性

ゴール 9 は、インフラ整備、持続可能な産業化、イノベーション促進の 3 本柱から構成される。政策的には「経済・雇用」が中核にあり、それを「都市インフラ」「資源・エネルギー」「国際協力」が連携して支えるターゲット群で構成される。国内産業の競争力強化を軸に、インフラ整備、エネルギー効率化、国際的な技術展開が多層的に進む点が特徴となる。(数表 7-2)



VNR 報告書の達成度評価によれば、改善が 6 項目にのぼり、後退項目はなく、全体として前進が優位と評価された。改善項目の内訳は、「経済・生産性・雇用」領域(3 項目)、「都市・地域インフラ(交通・住まい・廃棄

物・上下水道・デジタル)」領域(1 項目)、「資源・エネルギー・気候」領域(1 項目)、「国際協力・外部性」領域(1 項目)であり、とりわけ「経済・生産性・雇用」領域での改善が目立つ(数表 7-1)。

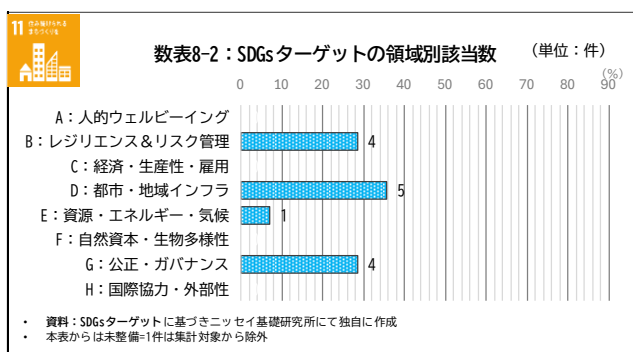
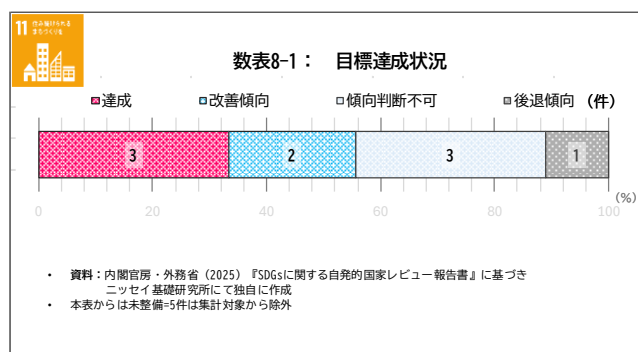
報告書の分析によると、マクロでは名目 GDP や実質成長率の上昇、失業率の改善、国土強靱化や研究開発の推進など、着実な成果の積み上げが見られる。国際的にもインフラ輸出の拡大が進み、ポジティブな評価を支えた要因となった。一方で、老朽化インフラの更新をいかに平準化するか、災害リスク対応における地域間格差をどう埋めるかといった大きな課題が依然として残る。

■ 都市インフラ領域 — まちの安全から、暮らしの豊かさへ

この領域は、移動、住まい、安全、公共空間など、暮らしの器を整える領域である。使いやすい交通、災害に強い街区、歩きやすいまち、仕事と住まいの距離の最適化など、日常の使い勝手を高めることを目的とするゴール群で構成される。企業でいえば、現場や物流の効率化、オフィス環境の最適化に相当すると言えるだろう。都市計画を通じて健康やレジリエンス、資源循環に外部効果をもたらすことから、点ではなく線・面で整えることで、他領域の成果を引き出す基盤に繋がる領域である。

8 | ゴール 11:住み続けられるまちづくりを — 防災と生活、持続性のカギは現場力

ゴール 11 は、都市インフラ・レジリエンス・ガバナンスを中核に、デジタル活用、地域交通、観光政策といった周辺領域が支えるターゲット群で構成される。防災・減災といったハード整備に加え、制度設計や住民参加といったソフト施策が組み合わされ、まちの安全性と包摂性を同時に高めながら、暮らしのインフラ全体を維持・再設計することを目的とする。(数表 8-2)



VNR 報告書の達成度評価によれば、達成 3 項目・改善 2 項目・後退 1 項目となり、着実な前進が見られる(数表 8-1)。内訳は、「レジリエンス&リスク管理(防災・公衆衛生危機等)」領域(達成 2 項目、改善 1 項目、後退 1 項目)、「資源・エネルギー・気候」領域(達成 1 項目)、「都市・地域インフラ」領域(改善項目)である。後退は「災害による死者・行方不明者(11.5.1)」が該当する。

報告書の分析によれば、「防災・強靱化」では成果が顕著だが、交通や生活の持続性では地域差が大きい、という構図が浮かぶ。防災・減災インフラの整備や制度更新では前進が見られる一方で、地域交通、住宅、生活サービスの分野では停滞や後退も残る。

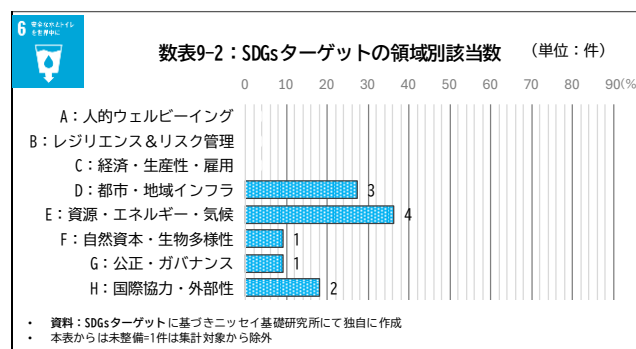
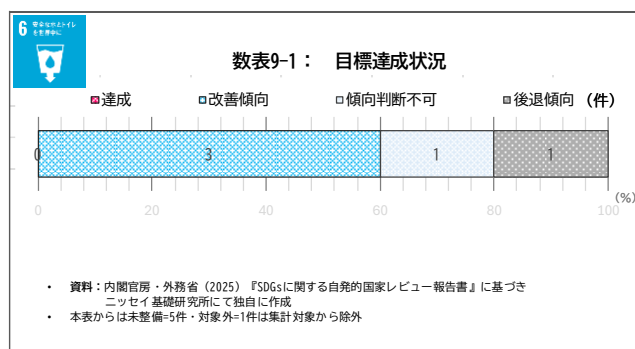
特に、人口減少や高齢化が進む地域では、交通や生活サービスの撤退に伴い、移動や避難機会に格差が生じている。また、避難所運営や復旧現場におけるジェンダーや障害者対応の均質化が進んでいないなど、「制度は整ったが現場対応力が追いついていない」状況が課題として指摘されている。

■ 資源・エネルギー・気候領域 — 「整備から持続へ」の転換期

この領域は、水やエネルギーを無駄なく使い、環境負荷を抑えながら、気候変動に対応することを目的としたゴール群で構成される。安全な水の確保、再エネと省エネの推進、資源循環、化学物質の適正管理など、限られた資源を効率的に回す仕組みが中心となる。企業でいえば、ユーティリティコストと環境リスク管理を担い、調達から利用、廃棄までのプロセスを横断的に整える領域である。

9 | ゴール6:安全な水と衛生をすべての人に — インフラをつくる時代から、持続させる時代へ

このゴールは、「都市インフラ」「資源・気候」「自然資本」「ガバナンス」「国際協力」など幅広い政策領域が含まれる。都市部の上下水道整備、水質保全、流域連携による水循環の最適化、さらに発展途上国への水・衛生支援までを包括するターゲット群で構成されており、インフラ整備と制度運用の両輪で水の持続性を追求する点が特徴である。(数表 9-2)



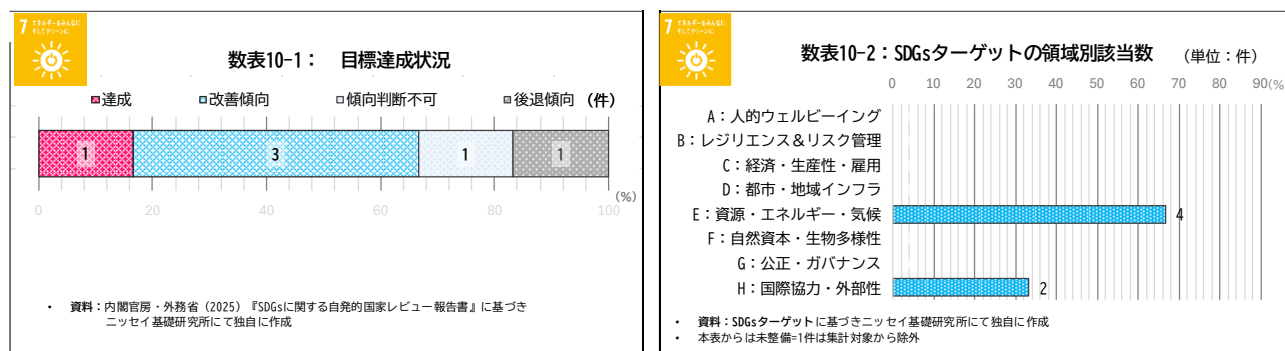
VNR 報告書の達成度評価によれば、改善3項目・後退1項目となり、全体として着実な前進が見られた(数表 9-1)。改善は「都市・地域インフラ(交通・住まい・廃棄物・上下水道など)」領域の3項目である。方、「国際協力・外部性」領域では、水・衛生支援(6.a.1)においてわずかな後退が見られる。

報告書の分析によると、日本は世界的にも高水準の飲料水アクセスを維持し、上水の安全性も安定している。しかしその一方で、湖沼の有機汚濁や地下水の汚染など、局所的な環境指標の遅れが指摘されており、老朽化したインフラの更新が新たな課題となる。

また、能登半島地震での広域断水や処理施設の停止が示したように、災害時の脆弱性や、人口減少・高齢化によって小規模自治体で水道事業の持続性が揺らぎつつある点も課題として挙げられている。

10 | ゴール 7: エネルギーをみんなに、そしてクリーンに —「効率」と「安定供給」の両立を探る移行期

ゴール 7 は、「資源・エネルギー・気候」を中核に、「国際協力」がそれを補完するターゲット群で構成される。国内では、再生可能エネルギーの普及や省エネ推進が中心課題であり、これに電力インフラ整備や分散型エネルギーの導入が重なる。一方、国外では、技術移転などの国際協力が重要な柱を担う。(数表 10-2)

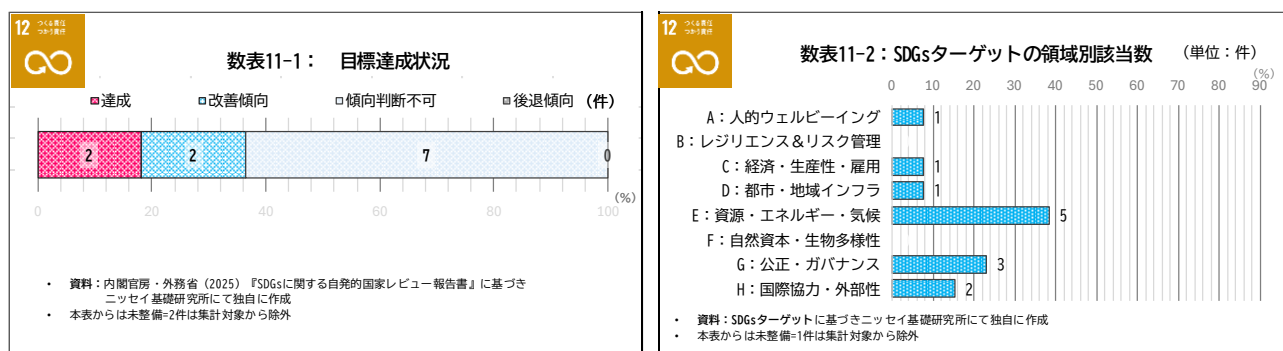


VNR 報告書の達成度評価によれば、達成 1 項目・改善 3 項目・後退 1 項目となり、全体として前進が優勢な領域とされた(数表 10-1)。内訳を見ると、「資源・エネルギー・気候」領域で達成 1 項目・改善 2 項目、「国際協力・外部性」領域で改善 1 項目・後退 1 項目。後退は「クリーンエネルギー研究開発投資(7.a.1)」である。

報告書の分析によると、日本の再生可能エネルギー比率は 2010 年代以降拡大を続け、2022 年度には電源構成の 2 割強に達している。再エネ導入の拡大や省エネ法に基づく効率改善が成果を支えた一方で、電力供給の安定確保や系統整備などの課題も残るとされる。

11 | ゴール 12: つくる責任 つかう責任 — 行動変容を支える「仕組みの設計力」が問われる

このゴールは、「資源・エネルギー・気候」と「ガバナンス」を軸としたターゲット群で構成される。法制度、ガイドライン、認証制度を通じて、廃棄物管理からサプライチェーン全体の効率化、さらにエシカル消費(倫理的消費)の普及までを包含し、自治体・企業・消費者といった幅広いプレイヤーの行動を方向づける。言わば、経済循環と社会価値創造の両立を目指す政策領域と言える。(数表 11-2)



VNR 報告書によれば、達成 2 項目・改善 2 項目となり、後退は見られず、全体として前向きな進展が確認された(数表 11-1)。内訳は、「公正・ガバナンス」領域(達成 1 項目)、「資源・エネルギー・気候」領域(改善 1 項目)、「国際協力・外部性」領域(改善 1 項目)である。

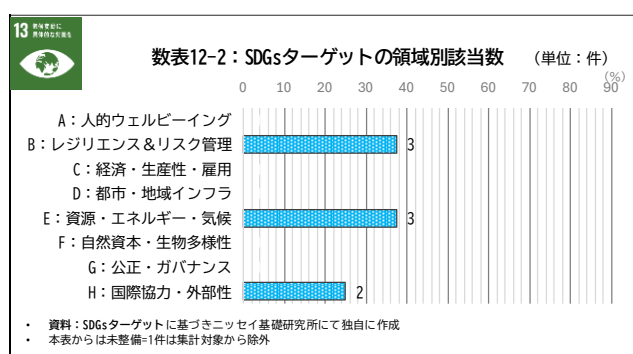
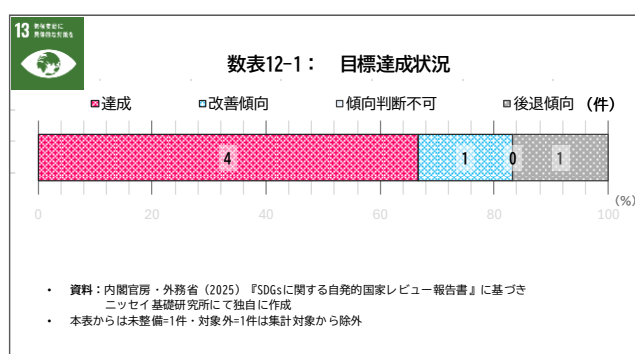
報告書の分析によると、食品ロス削減目標の前倒し達成など、資源循環が推進されており、生産・流通・販売の最適化も進展している。また、消費者の間にも、食材の使い切りや持ち帰りといった、小規模ながらも実践的な行動変容が着実に広がりを見せる。その一方で、エシカル消費やサステナブル商品への理解・購買行動は限定的であり、社会的成熟には十分に至っていない点が課題とされる。

■ 自然資本領域 — 自然の回復力を、経済の循環にどう組み込むか

自然資本とは、森林、海、土壌、水、生物多様性など、人間の生活と経済活動を支える自然の恵みそのものを資本とみなす考え方である。この政策領域は、森林循環や土地劣化の抑制など、自然の回復力を経済システムに組み込む取り組みとその達成がゴールとなる。

12 | ゴール 13: 気候変動に具体的な対策を — 着実な成果の裏で激甚化する自然災害への対処

このゴールは、「レジリエンス」「資源・エネルギー・気候」「国際協力」が中核を構成し、国内では防災・熱中症対策と気候変動政策の一体運用、国外では資金・技術の橋渡しに重点が置かれている。(数表 12-2)

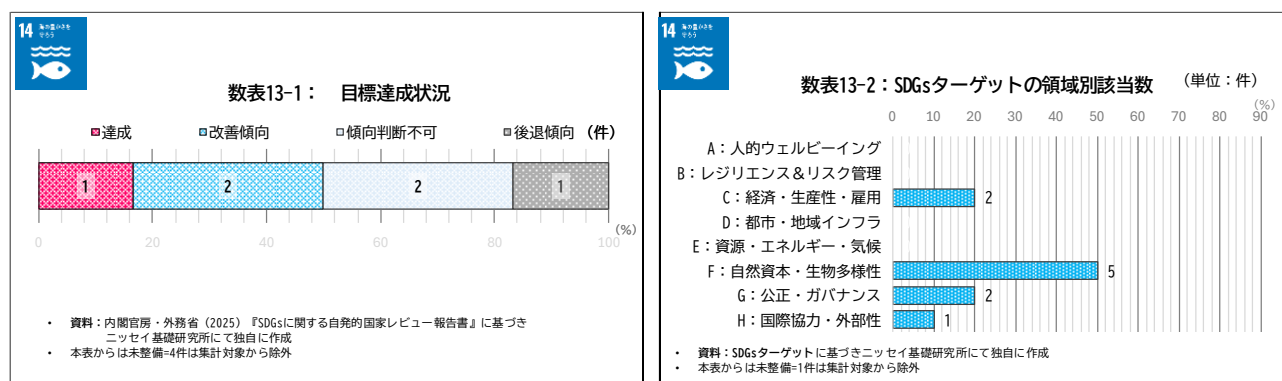


VNR 報告書によれば、達成 4 項目・改善 1 項目・後退 1 項目となり、全体として着実な前進が見られた(数表 12-1)。内訳は、「資源・エネルギー・気候」領域(達成 2 項目・改善 1 項目)、「レジリエンス&リスク管理」領域(達成 2 項目・後退 1 項目)である。

報告書の分析によると、電源や産業の脱炭素化、フロン削減など、排出源の質的転換が進み、温室効果ガス排出量は過去最少を更新した。フロン類も減少基調に転じ、緩和策の効果が明確に現れている。一方で、台風・豪雨・猛暑といった自然災害の頻度や被害は増しており、気候変動リスクは依然として高まっている。国内では NDC(各国が掲げる温室効果ガス削減目標)の引き上げや、ブルーカーボンをはじめ森林以外の吸収源の制度化が進むなど、適応策と吸収策の両面でポジティブな評価がなされている。

13 | ゴール 14:海の豊かさを守ろう — 海の資源を、次世代の経済基盤へ

このゴールは、「自然資本」と「ガバナンス」を核に、「経済・雇用」および「国際協力」が補完する構成である。生態系の再生や資源管理が基軸とし、制度・経済・国際連携を結びつける指標群となる。(数表 13-2)



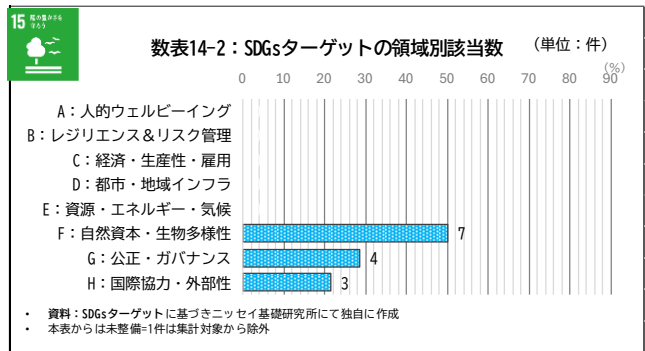
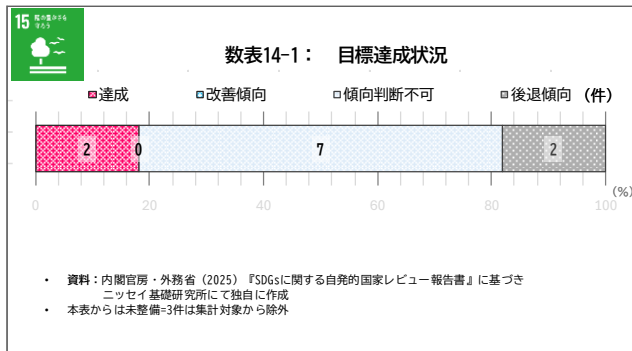
VNR 報告書の評価によれば、達成 1 項目、改善 2 項目、後退 1 項目となった(数表 13-1)。内訳は、「国際協力・外部性」領域(達成 1 項目)、「自然資本・生物多様性」領域(改善 1 項目・後退 1 項目)、「公正・ガバナンス」領域(改善 1 項目)であり、後退は「漁獲資源の持続可能管理(14.4.1)」である。

報告書の分析によると、生態系保全の体制整備と海洋資源の持続的利用の面で政策的前進が見られる。ガバナンス面では、海洋基本計画の改定やプラスチック資源循環戦略の実施など、複数の政策が連動しながら推進されている。経済・雇用面では、水産業の持続性と地域経済を両立させる「水産ブルーエコノミー」や、国際協力面で、公海・深海底の生物多様性保全を目的とした「BBNJ 協定(生物多様性国家管轄外地域に関する協定)」¹⁰による国際ルール形成が進展した。一方で、気候変動による魚類資源の生態系変化や、過剰漁獲に伴う資源枯渇傾向への対応は、今後の課題として残されている。

14 | ゴール 15:陸の豊かさを守ろう— 制度の整備から森林の循環と生態系の再生へ

このゴールは、ゴール 14 と同様に「自然資本」と「ガバナンス」を中核に、「国際協力」が補完するターゲット群で構成される。森林や生物多様性といったテーマを軸として、保全と持続的利用を両立させる制度づくりが課題となる政策領域である。(数表 14-2)

¹⁰ BBNJ 協定：国連海洋法条約に基づくいずれの国の管轄にも属さない区域における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定です。この協定は、2023 年 6 月に国連で採択され、2025 年 5 月国会承認されている。なお、現、BBNJ 協定は未発効となっている。



VNR 報告書によれば、達成 2 項目・後退 2 項目となり、両者が並存する結果となった(数表 14-1)。内訳は、「公正・ガバナンス」領域(達成 2 項目)、「国際協力・外部性」領域(後退 2 項目)であり、後退項目は「生物多様性に関する国際公的資金(15.a.1)」および「森林保全・持続可能利用に関する資金(15.b.1)」である。

報告書の分析によると、昆明・モントリオール枠組に基づく「30by30」目標¹¹のもと、保全面積は拡大基調にある。一方、自然環境や生物多様性の回復、土地劣化改善等のアウトカム指標の伸びは十分とは言えない。

森林分野では、森林・林業基本計画が運用され、整備・保全・伐採・造林が地域単位で展開された。レーダー衛星や AI を活用した違法伐採の早期検知など、保全とテクノロジーを組み合わせた取り組みも見られる。

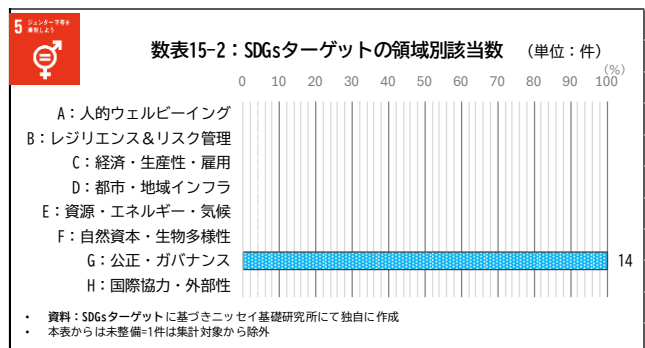
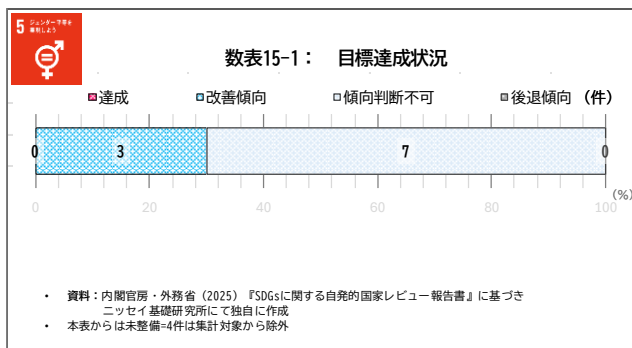
その一方で、生物多様性の保全・回復や、生態系サービスの価値を可視化する仕組みはまだ十分ではない。保全面積などの量的拡大から、質的な改善へと舵を切ることが今後の課題とされる。

■ ガバナンス領域 — ルールを活かし、信頼を積み重ねる仕組みへ

この領域は、不平等の縮小、汚職防止、女性の参画など、制度の質を高めるためのゴール群で構成される。企業でいえば、コンプライアンスや多様性、人権を基盤にした経営体制の確立に相当する政策領域である。

15 | ゴール 5:ジェンダー平等を実現しよう — 制度の整備から文化の変革へ

このゴールは「ガバナンス」を中心に、法制度の改正、情報開示、差別是正の枠組みづくり、「国際協力」の観点から途上国支援や女性支援を含む幅広いターゲット群で構成される。国内外において、ルール整備と実態の可視化が主要な課題となる領域である。(数表 15-2)



¹¹ 「昆明・モントリオール枠組に基づく『30by30』目標」とは、2030 年までに世界の陸と海の 30%を保全することを目指す目標となる。この目標は、生物多様性の損失を止め、反転させるための「ネイチャーポジティブ」の実現を目指している。

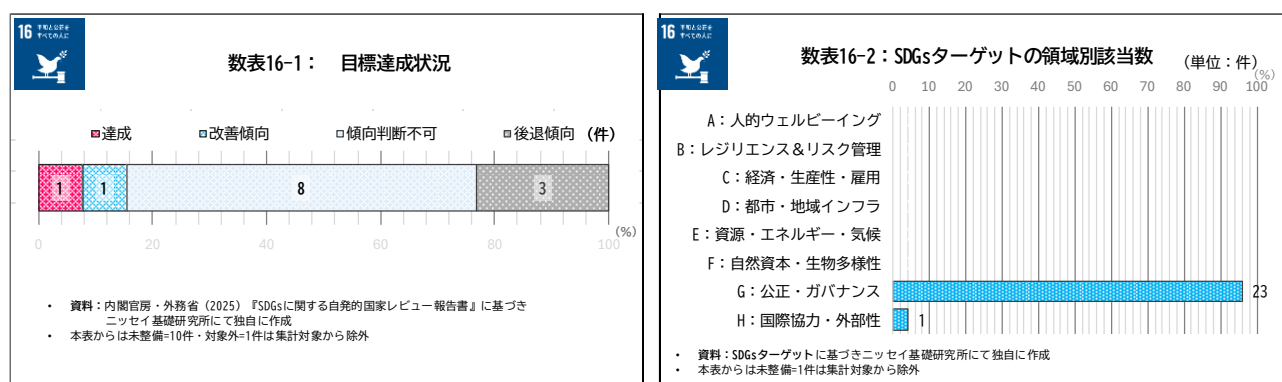
VNR 報告書の達成度評価によれば、改善 3 項目で後退はなく、一定の前進が見られた(数表 15-1)。改善はいずれも「公正・ガバナンス」領域であり、女性の政治・社会参画の割合向上が寄与している。

報告書の分析によると、政策・法整備の面では一定の進展が見られており、育児・介護休業法の改正、賃金差異公表の義務化、性犯罪・DV 関連法の見直し、婚姻開始年齢の統一など、制度面での改善が着実に進んだとされる。しかしその一方で、GGI(ジェンダー・ギャップ指数:日本は 146 か国中 118 位/2024 年)が示すように、職場・地域での暴力や差別、意思決定層への登用の遅れ、家事・育児・介護負担の偏りなど、制度と現実の間にあるギャップは依然として大きい点が課題として指摘されている。

人口減少と労働力不足が進むなか、女性の力を社会の中核に組み込むことは、経済の持続性を支える条件になりつつある。企業や自治体による、人材登用・評価・働き方への平等原則を実装は進みつつあり、今後は、それを文化として定着させられるかが問われているとも言える。

16 | ゴール 16: 平和と公正をすべての人に — 仕組みを整えるだけではない、現場力の課題

このゴールは、「ガバナンス」を中核に、「国際協力」がそれを補完する構成である。国内では、司法制度改革、汚職防止、人権保護、行政の透明化などが進められ、国外では、国連を通じた平和構築支援や法制度整備支援など、幅広い領域がターゲット群に含まれる。(数表 16-2)



VNR 報告書の達成度評価によれば、達成 1 項目・改善 1 項目・後退 3 項目となり、全体としては後退がやや目立つ結果となった(数表 16-1)。いずれの動きも「公正・ガバナンス」領域に分類されており、後退項目は「子どもへの体罰・暴力(16.2.1)」および「法的救済へのアクセス(16.3.2)」等である。

報告書の分析によると、児童福祉法の改正や「子ども性暴力防止法」の制定など、制度基盤の整備は順調に進んでいる。暴力関連の死亡件数も長期的には減少傾向を示した。しかしその一方で、児童福祉や司法・教育現場では人材確保が難航しており、直近では一部で死亡件数の増加も確認されている。

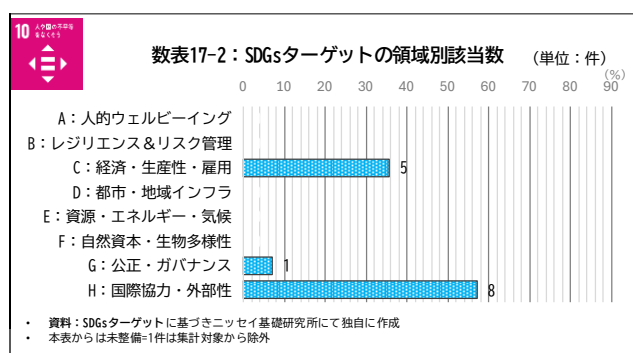
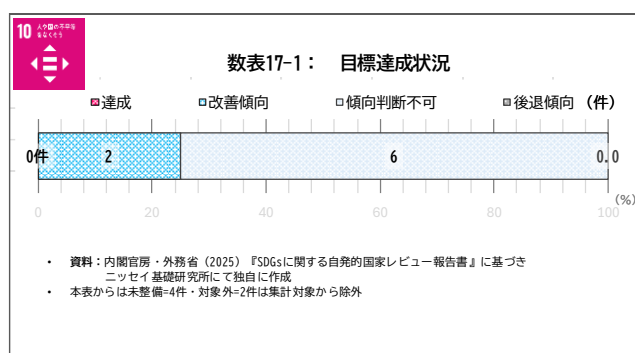
言わば、法整備の進展と成果指標との間にギャップが生じている構図であるが、この制度を運用しきる力、実装力の強化が今後の課題とされている。

■ 国際協力領域 ― グローバル連携が支える「実装の後押し」

この領域は、資金、技術、人材、貿易ルールなど、国内だけでは届かない部分を埋める実装の後押しとなるゴール群で構成される。企業でいえば、パートナー戦略やサプライチェーンの整備に相当する領域となる。

17 | ゴール 10: 人や国の不平等をなくそう ― 経済成長の陰で進む「分断の固定化」をどう断ち切るか

このゴールは、「経済・雇用」と「ガバナンス」を中核に、「国際協力」が外側を補完するターゲット群で構成される。国内では雇用・所得・税制の制度設計が中心となっており、国外では移民・難民を含む人々の生活支援や包摂的成長を支える国際的枠組みが柱となる。(数表 17-2)



VNR 報告書によれば、改善 2 項目で後退はなく、全体として前向きな評価が(数表 17-1)。内訳は、「経済・生産性・雇用」領域(改善 1 項目)、「国際協力・外部性」領域(改善 1 項目)となった。

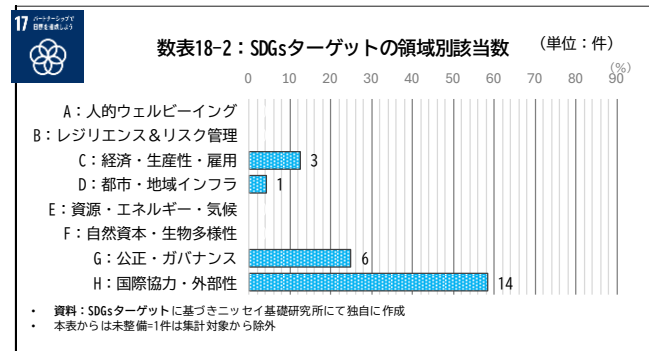
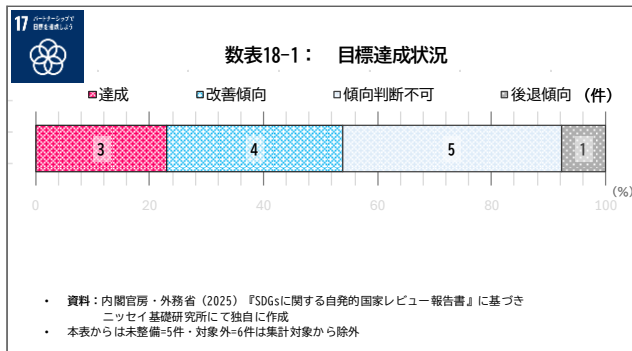
報告書の分析によると、最低賃金の引き上げや非正規雇用から正規雇用への転換支援、社会保障や税制を通じた再分配の強化が進展しており、国内の所得格差拡大を一定程度抑制している点が評価された。

しかし一方で、相対的貧困率は 15.4%(2021 年)、ジニ係数は 0.338 と依然として高水準にあり、若年層や子育て世帯の可処分所得が伸び悩んでいる。さらに、高齢層では資産・年金格差が広がるなど、世代間での再分配の偏りが課題として残る。

また、労働市場では年功序列や長期雇用慣行の見直しが進むものの、非連続的なキャリア移行を支える再教育・リスクリング政策はまだ十分とはいえず、構造的な格差固定化への対応が次の焦点とされる。

18 | ゴール 17: パートナリシップで目標を達成しよう ― 官民・地域・国際がつながる共創のエンジンへ

このゴールは、「国際協力」と「ガバナンス」を中核に、「経済・雇用」がそれを下支えするターゲット群で構成される。国家間の協調枠組みや多国間連携から、企業や自治体による地域開発への投資まで、ターゲット間の多層的な連携構造が特徴である。(数表 18-2)



VNR 報告書によれば、達成 3 項目・改善 4 項目・後退 1 項目となり、着実な前進が見られた(数表 18-1)。内訳は、「国際協力・外部性」領域(達成 2 項目)、「公正・ガバナンス」領域(達成 1 項目・改善 1 項目)、「経済・生産性・雇用」領域(改善 1 項目)である。

報告書の分析によると、自治体による SDGs 施策の実施割合が目標を前倒しで達成しており、国内での認知・理解度の向上も改善優位の一因となった。また、国際協力における日本の役割も顕著で、ODA(政府開発援助)は 196.1 億ドル(2023 年)と、金額・順位ともに主要ドナーの地位を維持している。しかし、世界的に資金需要が急増する中で、十分に対応しきれていない点が課題とされる。

企業、自治体、大学や NGO など、多様な主体による投資や協働があつてこそ持続可能性政策の実効性を高めることができる。企業にとっても、単なる社会貢献の延長ではなく、社会課題と企業収益を繋げるプラットフォームとして SDGs をどう経営に統合するかが問われているとも言える。

3——まとめ - VNR による SDGs フォローアップの意義、2030 年に向けた課題

1 | 政策領域ごとに見えてきた SDGs 進捗格差

ここまでは、VNR(自発的国家レビュー)報告書における SDGs ゴールの現状評価と背景・要因を概観した。SDGs は法的拘束力を持たないソフト・ガバナンスの仕組みである。その故、VNR を通じたフォローアップは、国際的なモニタリング体制に日本の状況を接続する重要な活動となる。さらに、国・地方間の統合的なガバナンスの強化¹²や、官民をまたいだ分野横断的な連携の構築、さらには相乗効果の最大化とトレードオフの最小化に向けた有効な機会にも繋がる。

VNR 報告書と本稿の分析から、8 つの政策領域における「達成」「改善」「後退」の分布に明確な差があることが見えてきた。たとえば、ウェルビーイング、ジェンダー、不平等といった社会基盤を担う領域では、制度への依存の高さがネックとなり、貧困や教育といった生活基盤に関わる目標の進捗が鈍化していることが伺える。これらは、個人の努力や行動変容だけでは成果に結びつきにくく、社会的な支援や再分配政策の強化が一層求められる領域である。また、この領域は実証データの整備が遅れており、この充足も課題となる。

¹² 地方のガバナンスの観点では、内閣官房の「地方創生 SDGs・SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業」や、横浜市や北九州市、富山市など先進自治体による SDGs の「自発的自治体レビュー (VLR: Voluntary Local Review)」など、地域の現場からの取り組みや課題を可視化するローカル枠組みを通じた好事例の共有と相互学習に向けた取り組みも進められている。

一方、レジリエンスやエネルギー・気候といった制度主導の色濃い領域では、政策起点の投資が一定の成果をもたらし、CO₂排出の削減や防災・減災の取り組みで横断的な改善傾向が見られた。ただし、それらの成果は多くの場合、自治体・企業の実装力に依存しており、生活者の実感とは乖離が残るとみられる。

また、産業・技術、経済・雇用といった政策領域では、R&D 投資や賃上げ、デフレ脱却といったマクロ経済面で一定の前進が見られた。一方、その波及が中小企業や地域経済に届きにくい構造は依然として続く。

自然資本の政策領域に関しては、保全面積の拡大は進んでいるが、生態系の回復は遅れが見られ、森林や海洋資源の再生に向けた長期的な視点が一層求められる。

ガバナンスおよび国際協力の政策領域では、制度整備や ODA を通じた貢献が評価される一方、国内政策との整合性にはなお課題が残る。

2 | 求められる官民の一層の連携と成果を実感する仕組みづくり

総じて見ると、日本の SDGs の実装は、制度面での整備が進められたが、今後は制度や資金の拡充に加えて、実装を担うアクターとなる官民の一層の連携と、成果を実感できるかたちで社会に還元する仕組みの再設計が求められていると思われる。とりわけ、企業や生活者の行動の持続性には政策とのギャップも見え隠れしており、政策、企業・各種団体、そして生活者との橋渡しも、2030 年に向けた焦点になるとと思われる。

そこで次回(後半)では、2019 年と 2025 年の 2 回にわたって実施された社会調査結果をもとに、持続可能性の主たるアクターである「生活者」が SDGs をどのように理解し、関心を持ち、行動に移しているのかを確認しながら、VNR 報告と合わせ見ることで、SDGs ゴール達成年次である 2030 年に向けた課題を整理していく。

参考資料1 | 本稿で用いた政策領域の分類＊

政策領域	定義
ウェルビーイング基盤（48項目）	貧困・栄養・保健・教育の最低基盤の確保
レジリエンス（14項目）	災害・公衆衛生危機・価格変動への備え／被害最小化
経済・生産性・雇用（31項目）	成長・産業競争力・金融包摂・雇用の量と質
都市・地域インフラ（15項目）	交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル等の社会基盤
資源・エネルギー・気候（20項目）	資源効率・エネルギー転換・排出削減／気候政策
自然資項目・生物多様性（16項目）	海・陸の生態系の保全・回復・持続的利用
公正・ガバナンス（62項目）	権利・司法・透明性・制度設計と運用
国際協力・外部性（41項目）	ODA・貿易・移住・国際制度・越境資源の協調

＊先行研究では、SDGs をネットワークとして捉え、ターゲット間の結節性や媒介性に基づいてクラスター(ウェルビーイング、環境資源、経済・生産、制度・実施)が抽出されている。また、不平等や持続可能な消費・生産が横断的に他の目標を媒介することも指摘されている(Le Blanc, 2015)。本稿では、これらの研究成果と『SDGs 実施指針(改定)』(内閣官房, 2023)を参照しながら、ニッセイ基礎研独自の分類として 8 つの政策ターゲット領域として分析を行う。

Le Blanc, D. (2015). Towards Integration at Last? The Sustainable Development Goals as a Network of Targets. UN DESA Working Paper. 内閣官房. (2023). 『SDGs 実施指針(改定)』.

参考資料2 | SDGs ゴール/ターゲット別の VNR 報告書上の評価と対応する政策領域

ゴール	ターゲット	VNR評価	政策領域
1. 貧困をなくそう	1.1.1 極度の貧困をなくす	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	1.2.1 あらゆる形態の貧困を半減	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	1.2.2 あらゆる形態の貧困を半減	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	1.3.1 社会保障制度の導入・強化	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	1.4.1 基本的サービスへのアクセス	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	1.4.2 基本的サービスへのアクセス	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	1.5.1 災害による死者数の減少	後退傾向	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	1.5.2 被害を受けた人々の減少	改善傾向	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	1.5.3 国家・地方戦略・計画	達成	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	1.5.4 災害対応の国際協力	達成	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	1.a.1 公的支援の動員	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	1.a.2 政府支出の割合	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	1.b.1 貧困に敏感な政策枠組み	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
2. 飢餓をゼロに	2.1.1 飢餓の有病率	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	2.1.2 食料安全保障の指標	後退傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	2.2.1 栄養不良の子どもの割合	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	2.2.2 発育阻害・消耗	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	2.2.3	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	2.3.1 農業労働生産性	改善傾向	経済・生産性・雇用
	2.3.2 小規模農業所得	後退傾向	経済・生産性・雇用
	2.4.1 持続可能な農業	傾向判断不可	自然資本・生物多様性（海・陸）
	2.5.1 遺伝資源の保存	改善傾向	自然資本・生物多様性（海・陸）
	2.5.2 遺伝資源利用の利益配分	傾向判断不可	自然資本・生物多様性（海・陸）
	2.a.1 農業指向支出	後退傾向	経済・生産性・雇用
	2.a.2 農業投資	後退傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	2.b.1 貿易制限撤廃	傾向判断不可	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	2.c.1 食料価格異常の指標	傾向判断不可	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
3. すべての人に健康と福祉を	3.1.1 妊産婦死亡率	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.1.2 熟練者による出産割合	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.2.1 5歳未満児死亡率	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.2.2 新生児死亡率	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.3.1 HIVの新規感染	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.3.2 結核の罹患率	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.3.3 マラリアの罹患率	対象外	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.3.4 肝炎	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.3.5 被害削減	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.4.1 非感染症による死亡率	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.4.2 自殺死亡率	後退傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.5.1 薬物乱用治療	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.5.2 アルコール消費量	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.6.1 交通事故死亡率	改善傾向	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	3.7.1 家族計画利用率	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.7.2 思春期の出産率	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.8.1 基本的な保健サービスの適用範囲	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.8.2 医療費による家計破綻	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.9.1 大気汚染による死亡率	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.9.2 水質汚染による死亡率	後退傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.9.3 化学物質による死亡率	後退傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.a.1 15歳以上の喫煙率	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.b.1 必須ワクチンのカバー率	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.b.2 医薬品・ワクチンへのアクセス	改善傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	3.b.3 研究開発支援額	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.c.1 医療従事者の密度	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	3.d.1 国際保健規則（IHR）の能力	改善傾向	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	3.d.2 健康リスクの早期警告	改善傾向	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）

ゴール	ターゲット	VNR評価	政策領域
ゴール4：質の高い教育をみんなに	4.1.1 初等・中等教育の修了率	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	4.1.2 学習成果	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	4.2.1 幼児教育の就学率	未整備	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	4.2.2 幼児教育の質	改善傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	4.3.1 高等教育へのアクセス	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	4.4.1 若者・成人の職業技能	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	4.5.1 教育における平等	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	4.6.1 識字率	後退傾向	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	4.7.1 教育を通じた持続可能性	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	4.a.1 教育施設の整備	傾向判断不可	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	4.b.1 奨学金の数	未整備	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
ゴール5：ジェンダー平等を表現しよう	4.c.1 教師の資格	対象外	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	5.1.1 差別を撤廃する法制度	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.2.1 親密な関係における暴力	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.2.2 性暴力の被害率	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.3.1 児童婚	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.3.2 女性性器切除	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.4.1 無償のケア労働	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.5.1 政治参画における女性割合	改善傾向	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.5.2 経済参画における女性割合	改善傾向	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.6.1 リプロダクティブ・ヘルスの意思決定	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.6.2 性教育と情報アクセス	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.a.1 土地の所有における男女格差	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.a.2 所有権の法的保護	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.b.1 携帯電話の普及率	改善傾向	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	5.c.1 ジェンダー平等政策に関する資金	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
ゴール6：安全な水とトイレを世界中に	6.1.1 安全な飲料水の利用	改善傾向	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	6.2.1 衛生的なトイレの利用	未整備	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	6.3.1 排水処理	改善傾向	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	6.3.2 水質改善	傾向判断不可	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	6.4.1 水利用効率	未整備	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	6.4.2 水資源ストレス	未整備	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	6.5.1 水資源管理	改善傾向	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	6.5.2 国際的な流域協力	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	6.6.1 水生生態系の保護	未整備	自然資本・生物多様性（海・陸）
	6.a.1 国際協力による水・衛生支援	後退傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	6.b.1 地域コミュニティの参画	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
ゴール7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.1.1 電気の利用可能率	達成	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	7.1.2 クリーンエネルギーの利用	傾向判断不可	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	7.2.1 再生可能エネルギー比率	改善傾向	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	7.3.1 エネルギー効率改善率	改善傾向	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	7.a.1 クリーンエネルギー研究開発投資	後退傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	7.b.1 インフラ拡張	改善傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）

ゴール	ターゲット	VNR評価	政策領域
ゴール8：働きがいも経済成長も	8.1.1 一人当たりGDP成長率	改善傾向	経済・生産性・雇用
	8.2.1 労働生産性	改善傾向	経済・生産性・雇用
	8.3.1 非公式雇用割合	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	8.4.1 材料フットプリント	傾向判断不可	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	8.4.2 国内資源利用効率	傾向判断不可	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	8.5.1 雇用率	改善傾向	経済・生産性・雇用
	8.5.2 男女賃金格差	改善傾向	経済・生産性・雇用
	8.6.1 若者NEET率	改善傾向	経済・生産性・雇用
	8.7.1 児童労働	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	8.8.1 労働災害発生率	後退傾向	経済・生産性・雇用
	8.8.2 労働者保護の法整備	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	8.9.1 観光のGDP寄与	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	8.10.1 金融機関の支店数	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	8.10.2 成人の口座保有率	未整備	経済・生産性・雇用
	8.a.1 支援の流入額	後退傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	8.b.1 青年雇用政策	達成	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
ゴール9：産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1.1 インフラへのアクセス	未整備	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	9.1.2 貨物輸送量	傾向判断不可	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	9.2.1 製造業の付加価値比率	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	9.2.2 雇用にあつめる製造業割合	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	9.3.1 中小企業の融資割合	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	9.3.2 中小企業の参加率	未整備	経済・生産性・雇用
	9.4.1 CO ₂ 排出削減効率	改善傾向	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	9.5.1 研究開発支出割合	改善傾向	経済・生産性・雇用
	9.5.2 研究者数	改善傾向	経済・生産性・雇用
	9.a.1 インフラ投資支援	改善傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	9.b.1 中小ハイテク産業比率	改善傾向	経済・生産性・雇用
	9.c.1 携帯電話普及率	改善傾向	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
ゴール10：人や国の不平等をなくそう	10.1.1 所得分配の成長率	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	10.2.1 中位所得未満の人口割合	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	10.3.1 差別の経験割合	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	10.4.1 労働分配率	改善傾向	経済・生産性・雇用
	10.4.2 政府の再分配指標	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	10.5.1 金融サウンドネス指標	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	10.6.1 投票権比率	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	10.7.1 移住者の死亡数	未整備	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	10.7.2 移住政策	傾向判断不可	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	10.7.3 国際的な移動の過程で死亡・行方不明	未整備	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	10.7.4 難民の割合（出身国別）（人口に占める割合）	傾向判断不可	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	10.a.1 関税率	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	10.b.1 ODA・FDI流入	改善傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	10.c.1 送金コスト	未整備	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
ゴール11：住み続けられるまちづくりを	11.1.1 スラム居住者割合	未整備	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	11.2.1 公共交通の利用率	未整備	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	11.3.1 都市化率	傾向判断不可	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	11.3.2 都市計画の参加度	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	11.4.1 文化遺産の保護支出	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	11.5.1 災害による死亡者数	後退傾向	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	11.5.2 被害を受けた人々の割合	改善傾向	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	11.6.1 都市の大気汚染	改善傾向	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	11.6.2 廃棄物管理	達成	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	11.7.1 公共スペースの利用	未整備	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	11.7.2 性暴力・ハラスメント経験	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	11.a.1 都市・農村の統合計画	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	11.b.1 防災戦略	達成	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	11.b.2 防災実施度	達成	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）

ゴール	ターゲット	VNR評価	政策領域
ゴール12：つくる責任 つかう責任	12.1.1 持続可能な消費生産政策	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	12.2.1 材料フットプリント	傾向判断不可	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	12.2.2 国内資源消費量	傾向判断不可	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	12.3.1 食品廃棄量	改善傾向	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	12.4.1 国際条約の履行	達成	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	12.4.2 有害廃棄物の処理	傾向判断不可	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	12.5.1 リサイクル率	未整備	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	12.6.1 企業の持続可能性報告	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	12.7.1 持続可能な公共調達	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	12.8.1 持続可能な開発教育	傾向判断不可	ウェルビーイング基盤（貧困・栄養・保健・教育）
	12.a.1 環境技術支援	改善傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	12.b.1 観光に関する情報	達成	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	12.c.1 化石燃料補助金	未整備	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
ゴール13：気候変動に具体的な対策を	13.1.1 災害による死亡者数・被害	後退傾向	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	13.1.2 災害リスク軽減戦略	達成	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	13.1.3 地方自治体の防災戦略	達成	レジリエンス&リスク管理（防災・公衆衛生危機・価格変動）
	13.2.1 気候変動対策の政策統合	達成	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	13.2.2 温室効果ガス排出削減	改善傾向	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	13.3.1 教育による気候変動対応	達成	資源・エネルギー・気候（資源効率・エネルギー転換・気候）
	13.a.1 気候変動対策資金	未整備	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	13.b.1 途上国の能力強化	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
ゴール14：海の豊かさを守ろう	14.1.1 海洋汚染の防止	未整備	自然資本・生物多様性（海・陸）
	14.2.1 海洋・沿岸生態系の保護	未整備	自然資本・生物多様性（海・陸）
	14.3.1 海洋酸性化	改善傾向	自然資本・生物多様性（海・陸）
	14.4.1 漁獲資源の持続可能管理	後退傾向	自然資本・生物多様性（海・陸）
	14.5.1 保護区の設定	傾向判断不可	自然資本・生物多様性（海・陸）
	14.6.1 有害な漁業補助金	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	14.7.1 小島嶼開発途上国の海洋資源	未整備	経済・生産性・雇用
	14.a.1 海洋科学の支援	未整備	経済・生産性・雇用
	14.b.1 小規模漁業者の権利	改善傾向	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	14.c.1 UNCLOSの履行	達成	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
ゴール15：陸の豊かさを守ろう	15.1.1 陸上・淡水生態系の保全	傾向判断不可	自然資本・生物多様性（海・陸）
	15.1.2 保護区の割合	傾向判断不可	自然資本・生物多様性（海・陸）
	15.2.1 森林の持続可能な管理	傾向判断不可	自然資本・生物多様性（海・陸）
	15.3.1 砂漠化の進行	未整備	自然資本・生物多様性（海・陸）
	15.4.1 山岳地域の保護	傾向判断不可	自然資本・生物多様性（海・陸）
	15.4.2 山岳生物多様性指数	傾向判断不可	自然資本・生物多様性（海・陸）
	15.5.1 絶滅危惧種の保全	傾向判断不可	自然資本・生物多様性（海・陸）
	15.6.1 遺伝資源の利益配分	達成	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	15.7.1 違法な野生動物植物取引	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	15.8.1 外来種の管理	達成	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	15.9.1 生態系サービスの統合	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	15.a.1 生物多様性資金	後退傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	15.b.1 森林資金	後退傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	15.c.1 密猟防止への資金	未整備	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）

ゴール	ターゲット	VNR評価	政策領域
ゴール16：平和と公正をすべての人に	16.1.1 故意の殺人率	改善傾向	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.1.2 紛争関連の死亡率	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.1.3 暴力被害経験率	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.1.4 治安への認識	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.2.1 子どもへの暴力	後退傾向	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.2.2 人身取引の被害者数	後退傾向	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.2.3 児童婚・搾取	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.3.1 未決拘禁者割合	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.3.2 法的救済へのアクセス	後退傾向	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.3.3 紛争関連の拘禁	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.4.1 違法資金の流れ	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.4.2 武器の違法取引	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.5.1 賄賂の経験率	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.5.2 汚職認識	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.6.1 政府支出の透明性	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.6.2 公共サービスの満足度	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.7.1 意思決定への参画	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.7.2 代表性の認識	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.8.1 国際機関での参加	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	16.9.1 出生登録率	達成	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.10.1 ジャーナリスト殺害数	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.10.2 情報アクセスの保障	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.a.1 独立機関の有無	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	16.b.1 差別・嫌がらせ経験率	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
ゴール17：パートナーシップで目標を達成しよう	17.1.1 政府歳入	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	17.1.2 国内歳入	改善傾向	経済・生産性・雇用
	17.2.1 ODA総額	改善傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.3.1 外国直接投資	傾向判断不可	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.3.2 送金流入	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.4.1 債務返済サービス比率	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.5.1 投資促進制度	未整備	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.6.1 科学技術協力	傾向判断不可	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.7.1 環境技術の移転	未整備	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.8.1 インターネット普及率	改善傾向	都市・地域インフラ（交通・住まい・廃棄物・上下水道・デジタル）
	17.9.1 能力構築支援	後退傾向	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.10.1 関税平均	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.11.1 輸出シェア	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.12.1 最恵国待遇関税	対象外	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.13.1 マクロ経済安定指標	傾向判断不可	経済・生産性・雇用
	17.14.1 政策一貫性の枠組み	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	17.15.1 開発協力の政策主導性	未整備	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.16.1 マルチステークホルダー連携	達成	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.17.1 公的・民間パートナーシップ支出	未整備	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	17.18.1 能力構築支援（統計）	傾向判断不可	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	17.18.2 統計法整備	達成	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	17.18.3 統計計画実施	達成	国際協力・外部性（ODA・貿易・国際制度・越境）
	17.19.1 国勢調査実施	改善傾向	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）
	17.19.2 指標開発	対象外	公正・ガバナンス（権利・司法・制度）

本資料記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と完全性を保証するものではありません。
また、本資料は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。